

日中文庫目録

その他の言語のタイトル	The Japan-China Library Collection Catalogue
URL	http://doi.org/10.15055/00005552

日中歴史研究センター旧蔵書の受け入れ

合庭 惇

国際日本文化研究センター（日文研）では2005年度に（財）日中友好会館と覚書を交わして、同会館が運営してきた「日中歴史研究センター」が所蔵する蔵書等を受け入れることとした。「日中歴史研究センター」は、戦後50周年に当たる1995年度から政府の10カ年計画として発足した「平和友好交流計画」の一環として設立されたものである。前年の94年8月31日に当時の内閣総理大臣村山富市は本計画の基本的な考え方について、次のように述べていた。

「わが国が過去の一時期に行った行為は、国民に多くの犠牲をもたらしたばかりでなく、アジアの近隣諸国等の人々に、いまなお癒し難い傷跡を残しています。私は、わが国の侵略行為や植民地支配などが多くの人々に耐え難い苦しみと悲しみをもたらしたことに對し、深い反省の気持ちに立って、不戦の決意の下、世界平和の創造に向かつて力を尽くしていくことが、これから日本の歩むべき進路であると考えます。わが国は、アジアの近隣諸国等との関係の歴史を直視しなければなりません。日本国民と近隣諸国民が手を携えてアジア・太平洋の未来を開くには、お互いの痛みを克服して構築される相互理解と相互信頼という不動の土台が不可欠です。戦後50周年という節目の年を控え、このような認識を揺るぎなきものとして平和への努力を倍加する必要があると思います。」

「平和友好交流計画」は、2005年4月に内閣官房から出された報告書によれば、歴史研究支援事業、アジア近隣諸国等との交流事業の大きな二つの柱から構成され、10年間での累積の事業費はおおむね900億円、のべ約60の事業が実施されたようである。特に、閣議決定に基づき2001年2月30日に国立公文書館に「アジア歴史資料センター」が設置されて、国が保管するアジア歴史資料を国民一般及び関係諸国民に広く公開することが執行された。

「日中歴史研究センター」の設置については外務省が所轄となって事業が遂行されたが、同省が関わった事業の主たる内容を以下に示す。

歴史研究支援事業として、

- ・日中友好会館における歴史研究支援事業——近現代の日中関係史に関する日中関係の認識の違いを埋めるとの目的で日中双方の国における歴史研究に対して支援を行った。
 - a) 図書収集では、約3万点以上の図書・資料を収集し、日中歴史研究センター資料室において広く研究者等に供した。
 - b) 歴史研究支援では、日本側で研究助成60テーマ、出版助成73件、シンポジウム助成2件、中国においては、社会科学院を通じ、研究助成97件、出版助成44件を実施。

その他、日中双方の歴史認識に関する交流を深めるため歴史研究者交流事業を行った。

- ・日韓平和友好交流計画——韓国を対象に、日韓関係史などについて掘り下げた研究を行うための支援を通じ、歴史認識を中心とした相互理解の増進を図ることを目的として実施した事業。具体的な事業内容としては、

(a) 日韓関係データベース事業では、日本における韓国・北朝鮮研究に関する「研究者ディレクトリ（2001年調査）」を刊行し、約1万件の文献データをホームページで公開。

(b) 図書センター事業では、日本における韓国・朝鮮半島に対する理解の増進を目的として2万点以上の図書、資料を収集。

その他、広報誌の発行やホームページを通じての情報発信、韓国内で発行された学術書、文化関連図書の翻訳・出版事業などが実施された。

以上が外務省予算による歴史研究支援事業の概略であるが、日中歴史研究センター資料室において収集・公開されていた蔵書のすべてが日文研に移管されたのが、2006年2月のことであった。

日文研において受け入れた蔵書の構成は、概略以下の通りである。

- ・日中関係日本語資料 約5000点
- ・日中戦争関係中国語資料 約7000点
- ・統計・年鑑・地方誌等中国語資料 約14000点
- ・近代中国資料叢刊 約3300点
- ・マイクロ等非図書資料 約6000点
- ・中国文化部寄贈映像資料 約1000点

また、蔵書の特徴としては、

- ・統計・年鑑・地方誌が充実した資料群を形成していること
- ・国勢調査資料が豊富であること
- ・「文史資料」と呼ばれる各界活動家（非・中国共産党員を含む）の回想録を多く有すること

等を指摘することができる。

日文研においては、図書館蔵書との重複本をチェックして複本を登録除外書として別置した後に、日本語資料と中国語資料とを図書館の書誌規則に従って記述・登録作業を順次行った。

日文研図書館が運用している分類規則は米国議会図書館と国立国会図書館と同じく図書館職員の接架利用と書庫管理の便宜を考慮した列挙型排架分類であり、必ずしも当該分野研究者の意向に即したものとはいえない。図書館のルールに従った分類が終了した後は、日中関係史というテーマに即したカテゴリーの確立とそれに従った分類・登録という二重の書誌データを構築する予定である。